

4、衛生行政について

質問：村井市議

加茂町北山への産業廃棄物焼却施設建設について伺います。
加茂町北山に民間企業による産業廃棄物焼却場建設が行われようとしています。

現在、事業者により住民説明会が行われているところです。

この焼却施設は、毎時間 2.6 トン、日量 62.4 トンを 24 時間体制で焼却する計画です。

焼却施設建設をすすめている事業者が、現在行っている神辺の焼却施設の 3 倍の産業廃棄物を扱うとのことなのです。

これまで、当施設は、近隣の住民からたびたび苦情が寄せられ、行政による改善命令なども出されてきました。

周辺住民は、不信感を募らせています。

取扱品目は、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、感染性産業廃棄物など 17 種類です。

当施設の生活環境影響評価の予測結果では、硫黄酸化物は、現在の 6.3 倍、窒素酸化物は 7 倍、塩化水素は 4.9 倍、ダイオキシンは 3.3 倍の排出量となり、環境基準値に適合するとはしていますが、環境負荷は重くなります。

雨により有害物質が下流に流れたり、地中にしみ込み井戸水を汚染するのではないかと懸念されています。

搬入・搬出のため 15 トントラックが、最大一日片道 20 台、往復で 40 台通行するとしています。

大型トラックの通行により、粉じん、振動被害、狭い道路で事故がおきるのではと不安の声もだされています。

また、この焼却施設建設予定地の加茂町北山では、これまでに

10の焼却施設や産業廃棄物処分場建設が行われてきました。

この中の事業所には2013年福山市が行った検査で、廃棄物焼却炉から排出基準を12倍超えるダイオキシンが検出され、改善命令が出されています。

さらに、2015年度には、同事業所の保管場所は容量を超えて保管していたことで、改善命令が出されています。

このような現状から、住民感情として、「今よりも、環境が悪くなる」「加茂町は産廃処分場ではない」「来てもらわん方がいい」などこれ以上の産廃処分施設は建設するなという強い思いがあります。

この思いを、どう受け止めているのかお聞きします。

また、住民合意がとれない場合、許可しないことを求めるものです。ご所見をお示ください。

答弁（市長） 次に、衛生行政についてであります。

加茂町北山へ建設予定の産業廃棄物焼却施設については、現在、事業者におきまして、関係地域への地元説明会を行っているところであり、継続して開催する予定と伺っております。

今後も事業者に対し、地元住民との調整を十分図るよう指導してまいります。

以上